

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

自主防災組織のチカラ	2
七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」路線変更	10
町内の話題 ズームアップ	6
平成24年成人式 ほか	
ふれ愛くらぶ	8
災害復興情報	16
七ヶ浜町からのお知らせ	
震災関係情報	
都市基盤情報 ほか	
暮らしアラカルト	
七ヶ浜町第2回居住意向調査(予備調査)の実施について	28

夢・希望・復興を胸に、成人式開催

東日本大震災後は初めてとなる成人式が、1月9日の成人の日を前に、8日七ヶ浜国際村で「結 繋がる思い 繋がる力」をテーマに行われました。

(関連記事2ページへ掲載)

2012 **2** | vol.484
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

自分たちの地域は自分たちで守る

自主防災組織のチカラ

災害時に減災を効果的に実施するためには、初期消火活動やけが人の救出、適切な避難誘導など、地区住民同士の助け合いが必要不可欠となります。

昨年発生した東日本大震災の際には、行政機能が麻痺する中、安否確認や炊き出し、在宅避難者への対応など、各地区自主防災会による「共助」が行われました。

今月号の特集では、震災後における、自主防災会の取り組みについてご紹介いたします。

震災直後の混乱 自主防災会が 積極的に活動

昨年3月11日に発生した東日本大震災。町では、救助活動や安否確認、また、ライフライン

が寸断されたことに伴う給水活動、全国から送られる救援物資の仕分け・配給など多様な業務に追われていました。

また、避難所数が最大36カ所となり、最大避難

者数が6143人という、町民の約30%の方が避難者となる状況でした。圧倒的にマンパワーが不足し、行政機能が麻痺する中、各地区自主防災会による、住民の皆さんへの様々なサポートがありました。

自分たちの地区は自分たちで守るために組織される自主防災会。震災直後、どのような活動を行い、住民の助けとなったのか、花渚浜自主防災会を取材しました。

救援物資の搬入作業：花渚浜自主防災会





花渕浜自主防災会本部

活動日誌をつけ より良い サポート体制を構築

花渕浜自主防災会では、震災発生2日後となる3月13日より活動を開始。4月15日まで約1カ月間活動を行いました。同地区では、津波被害により、自主防災会の拠点となるはずであった地区公民館が流失。最終的に、鈴木洋子区長さん宅を本部とし、活動を行いました。

活動当初、安否確認、情報収集、物資の調達

など、次々と業務が入り大混乱。自分たちが何をしなければならぬか、最優先に取り組むべきことは何か。情報が錯綜する中、手さぐりの活動がスタートしました。

右往左往する中、それぞれの役割を明確化しようとして、役員全員で協議。安否確認担当者、救援物資配給担当者、給水調達担当者、道路開通情報担当者など、それぞれの担当者を決め、業務にあたりはじめました。

「防災のプロはいませんが、みんなで作るべきことを話し合い、担当を決めていきました。その結果、各々のやるべきことが明確化され、業務がスムーズに運ぶようになりました」と同自主防災会事務局長の鈴木享さん（写真右下）。

また、毎日の活動を記録する活動日誌を作り、一日の作業終了後、毎日



鈴木 享 さん

全員で話し合い、反省点を翌日の活動に活かしていきました。

「区民に安心を」 安否確認や 情報提供に取り組む

まずは区民の安否確認を行うおうと、花渕浜自主防災会では、担当者が各世帯をまわりはじめ、区民の所在を確認。また、行政からの情報を把握し、しっかりと区民へ伝えるため、西村陽一区長が毎日役場へ足を運び、情報収集を行いました。

「区の方々が少しでも安心させることが一番だと思っただ」と西村区長。役



場で得た情報を、自主防災会本部の掲示板に毎日掲示し、災害情報を区民の皆さんにお知らせしました。

そのほか、けがや事故を未然に防ぐため、道路封鎖を実施。沿岸部への立ち入りを禁止し、区民の安全を守ることを始めました。

また、地区内の道路の通行状況などを区民へ知らせるため、避難所となっていた国際村へも毎日赴き、区民の方へ情報提供を行いました。

多くの区民が 駆け付け協力した 自主防災会

花渚浜自主防災会では、被災された役員も多く、約30名の役員のうち、半数が家などを流されてしまいました。ですが、地区のためにと、被災された役員も懸命に活動を行っていました。

そんな中、毎日のように、「何か手伝えることはありませんか」と、一般の区民の方々が本部を訪れるようになり、また、国際村へ避難した方々も、毎日本部へ足を運び、自主防災会の活動を支援する体制が、自然と構築されていきました。

「大学生から70代の方まで、多くの区民の皆さんに、交通整理など自主防災会の手助けをしていただきました。区民の皆さんに、心から感謝申し上げます」と西村さん。

自主防災会の役員半数が被災し、苦しい状況であった自主防災会。被災を受けなかった住民の皆

さん、また、被災された住民の皆さんも駆け付け、住民による、住民のための自主防災会として、様々なサポートが行われました。

救済物資の配給 自主防災会と区民が 協力

また、震災発生以降、花渚浜自主防災会では、各世帯1件1件まわり、区民の安否確認も行ってきました。「震災直後、全世帯の安否確認をしつかり行い、だいたいの事は把握していた」と西村さん。そのため、震災後に混乱した救済物資の配給も、徐々に円滑に進むようになりました。

まず、町から配布された救済物資を確認し、1世帯あたりの量を決定。その後、区民の方々に、毎日本部まで取りにきてもらいました。そのほか、配布の時間、場所を周知するため、毎日車を走らせ、地区内をまわり

ました。

本部まで遠い地区や取りにこれない方々については、その地区の在宅避難者の一人を地区の担当とし、その方の自宅まで救済物資を届け、近所の方々に取りに来てもらいました。また、民生委員の方々にも協力をお願いし、高齢者世帯へ物資を運んでもらいました。

救済物資の配給を出来る限り行った結果、「自宅に物資が届かない」といった不満の声がほとんどあがらず、物資が一人ひとりに行き渡りました。

想定外に素早く対応 日ごろの防災意識が 身を結ぶ

毎年秋に、全世帯対象の避難訓練を行っていた花渚浜地区。津波が発生したと想定し、開催後には、地区の代表者が集まり反省会を行い、次の訓練に活かしていました。また、町の震災復興ア

地区住民の声



遠藤 弘子 さん

多くの区民が 駆け付け運営された 自主防災会

救済物資を毎日自主防災会本部へ取りに行っていました。

隣近所で声を掛け合い、救済物資などの配布について情報交換をしていたほか、自主防災会では、毎日車で物資配布の広報を行っており、大変助かりました。

また、町からの情報などは、本部の掲示板に毎日更新され掲載されており、そこで災害情報を知ることができ、とても感謝しています。

そのほか、自主防災会には、役員でない区民の方々が大勢駆け付け、救済物資の配布などお手伝いされていました。改めて、まとまりのある地区であると実感しました。



花渚浜自主防災会本部に設置された掲示板。情報を得ようと、多くの区民が訪れた。

ドバイザーでもある、東北学院大学の宮城豊彦先生にアドバイスをいただいたとき、一時避難場所を指定するなど、精力的に活動を行ってききました。

防災訓練では、宮城県沖地震を想定し、3m程度の津波を想定。日ごろから「自然は想定どおりにはこない。3m以上の津波がきた場合には、個人の判断で、より高い場所に避難してください」と、防災訓練などで啓発を重ねてきた同自主防災会。想定外の災害に対しても対応していこうと、常日ごろから心掛けていました。

3月11日の地震発生後、一時避難場所に指定されていた花渚浜の同性寺には、約60名の区民が避難していました。カ―ラジオの情報で、津波が6m、10mと、大津波が襲来することを知った鈴木さん。瞬時に同性寺も危険と判断。高台となつている墓地まで、区民が協力し、全員で避難しました。



津波が襲来した同性寺前の水田

「想定外に何をすべきか、みんな頭に入っていたから、逃げるのができました」と鈴木さん。その20分後、津波が同性寺を襲い、間一髪難を逃れました。

「自主防災会は、行政に言われたから作るものではなく、自分たちで地区を守るために結成するものです。今回の活動は、まさに『地区住民による、地区住民を守るための会』でありました。私たちの活動を知っていただき、自分たちの命は自分たちで守るといふ防災意識が、町内に広まってくれることを願っています」と鈴木さんは話します。



1 平成24年成人式

zoom-up

1月8日、七ヶ浜国際村ホールで成人式が行われ、式が行われ、(男性123名、女性100名)の新成人が出席しました。●小林優華さん(汐南)の司会で、冒頭に出席者全員で東日本大震災での犠牲者に黙とうをささげ、式は進行されました。●式では、青木誠さん(汐南・上写真左)と針生ちなみさん(汐南・上写真右)が新成人を代表して「感謝の気持ち忘れず、新たな自覚と責任ある大人になること、また、震災で甚大な被害を受けた私たちの郷土・七ヶ浜は、大きな試練に立たされています。このような時だからこそ、人と人との結びつきを大切に、今年度の成人式のテーマである『結繋がる想い繋がる力』を、私たちはいつまでも胸の中に抱き続け、やがては親しみ育ってきた七ヶ浜の美しい自然や環境を蘇らせ、次の世代へ引き継ぐことができるように尽力して行く事をお約束します。」と誓いの言葉を述べました。



小林優華さん(汐南)の司会で、冒頭に出席者全員で東日本大震災での犠牲者に黙とうをささげ、式は進行されました。●式では、青木誠さん(汐南・上写真左)と針生ちなみさん(汐南・上写真右)が新成人を代表して「感謝の気持ち忘れず、新たな自覚と責任ある大人になること、また、震災で甚大な被害を受けた私たちの郷土・七ヶ浜は、大きな試練に立たされています。このような時だからこそ、人と人との結びつきを大切に、今年度の成人式のテーマである『結繋がる想い繋がる力』を、私たちはいつまでも胸の中に抱き続け、やがては親しみ育ってきた七ヶ浜の美しい自然や環境を蘇らせ、次の世代へ引き継ぐことができるように尽力して行く事をお約束します。」と誓いの言葉を述べました。

zoom-up ②
イスラエル駐日大使
ニシム・ベンシトリット
氏来庁



12月15日、イスラエル駐日大使のニシム・ベンシトリット氏(写真右)と同国に本社があるネタフイム社のジブ・クレメル氏(写真中央)が来庁。被災した東北地方の農業の復興のお手伝いをしたいと、土を問わず植物を栽培することができ「ヤシ殻培地付きドリップ灌水セット」4式を町に寄贈いただきました。ベンシトリット氏およびクレメル氏は、「早期の復興のためにお役立てください」と話し、目録を平副町長へ手渡しました。平副町長は「来年は辰年。昇り龍となり復興へ向けて頑張りたい」と話していました。

Zoom-up ③ 遠山地区で餅つき大会

12月4日、遠山公民分館前広場で、同公民分館主催の餅つき大会が開催され、多くの地区住民が集い、にぎわいました。●このお祭りは、地区住民同士の交流を深めるとともに、子どもたちに日本のお正月文化を伝えることを目的に開催されました。●会場には、木製や石製のうすが4つ用意され、参加した子どもたちが列をつくり、大きな杵を持ち上げ、餅をついてまわりました。また、お餅が出来上がると、あんやきなこをまぶしたお餅を、みんなでおいしくいただきました。



Zoom-up ④ 3月11日生まれのお子さんに手作りの椅子をプレゼント

平成23年3月11日に生まれたお子さんに、北海道の職人が作った手作りの椅子を贈呈する「君の椅子」プロジェクトの贈呈式が、12月21日、役場で行われました。●同プロジェクトは、赤ちゃんが生まれてきたことを、地域全体で喜ぶ社会をつくろうと6年前からスタートし、北海道の愛別町、東川町、剣淵町が加わっています。当日は、同プロジェクト代表の磯田憲一さん、北海道愛別町の矢部福二郎町長が来庁。3月11日に生まれた阿部一花ちゃん(境)に「希望の君の椅子」が贈呈されました。母親の阿部香紀さんは「多くの皆さんに祝福され生まれてきたことを、大きくなったら伝えたい」と話していました。

Zoom-up ⑤ 防犯灯が寄贈されました

第1スポーツ広場、中央公民館、国際村第2の応急仮設住宅駐車場の防犯対策用として、東北電力(株)塩釜営業(黒澤隆司所長・写真中央)と、(株)ユアテック塩釜営業所(加藤悦男所長・写真左)が町へ防犯灯10基と取付工事費一式を寄贈し、1月13日役場で寄贈式が行われました。●式では、黒澤所長が「仮設住宅にお住まいの方が安全に安心して暮らせるように役立ててください。」とあいさつ。渡邊町長は「仮設住宅で自動車へのいたずらがたびたび発生しており、入居者からの要望も多かった。有効に使用させていただきます。」とお礼の言葉を述べました。●今回寄贈された防犯灯は1月下旬に設置され、現在、仮設住宅駐車場は、防犯灯に照らされ、今後の防犯対策への効果が期待されています。



Zoom-up ⑥ 表彰おめでとーございます

汐見小学校少年消防クラブと七ヶ浜町婦人防火クラブ連合会が、宮城県無火災地域推進功労の優良団体として表彰されました。●この表彰は、宮城県内の市町村区域内で火災発生が極めて少なく、クラブ員が一丸となって防火活動に取り組んでいることが、防火防災の大きな力になっていると認められた団体に贈られるものです。●感謝状は、宮城県知事の代理として、塩釜地区消防事務組合の志賀消防長から、汐見小学校鈴木隆正校長と七ヶ浜町婦人防火クラブ連合会渡邊洋子会長にそれぞれ伝達されました。



第43回

食生活でカゼ予防!

カゼはウイルスによって感染しますが、ウイルスが体内に入った人すべてがカゼをひくわけではありません。睡眠不足やかたよった食生活による栄養不足などが原因で体力が落ちている時に感染しやすくなります。感染を予防するために、「ビタミンA・C・E(ビタミンエース)」で粘膜を健康に保つことから始めましょう。

●ビタミンA・C・E(ビタミンエース)をとみましょう

【ビタミンA】…粘膜や皮膚を強くし、ウイルスなどから身体をまもる免疫力を高めます。かぼちゃ・にんじん・ほうれん草などの緑黄色野菜に多く含まれます。

【ビタミンC】…体内に侵入したウイルスを攻撃し、免疫細胞のはたらきを高めます。ブロッコリーやパプリカ(赤)・じゃが芋に多く含まれます。

【ビタミンE】…末梢血管を広げて血行をよくし、自律神経の働きを整えます。大根の葉や白すりごま・かぼちゃに多く含まれます。

●ビタミンA・C・Eがしっかりとれる「あったか具だくさん汁」

材 料 4人分

鶏むね肉	150g
かぼちゃ	200g
にんじん	中1本
玉ねぎ	小〜中1個
酒	大さじ1
だし汁	4カップ
みそ	大さじ3
ごま油(風味付)少々	
大根の葉	60g

①鶏肉は1センチ幅に切り、酒をふいてからめる。②かぼちゃはわたと種を取り除いてひと口大に切る。にんじんは2ミリ厚さの半月切りにする。玉ねぎはたて半分にし、1センチ幅に切る。③大根の葉は小口切りにする。④なべにだし汁とかぼちゃ・にんじん・玉ねぎを入れて火にかける。途中で鶏肉を加えて野菜がやわらかくなるまで煮、みそをとき入れる。⑤風味付にごま油を加える。お椀に盛り、大根の葉をのせる。(天盛りにする)

※エネルギー：166kcal 塩分：0.7g

短 歌

五十メートル先で退きたる大津波
磯 鈴木 睦子

大根様貞観津波に沈みしと鎮めを込め
大内 和子

島を崩し灯台へし折り大津波
轟音伴 渡辺 利男

着ぶくれて妻たりし日を遠くせり
大場 もと

寒き急気合いを入れて外に出づ
今田 須美子

一時は津波忘るる雪化粧
梅沢 七生

俳 句



子育て支援センターに遊びにきました!

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439 (直通)

fax357-5744 (役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

＜災害後のココロと体の健康＞

最終回 誰かとお話ししてみませんか？

「震災のこと、ようやく話せるようになったよ」「津波のこと、皆とおしゃべりしたいな」東日本大震災から半年位経った頃から、このようにお話される方にお目にかかることが多くなりました。

私たちは誰でも一人で生きているわけではありません。家族や友だちなど、様々な人たちとのつながりの中で生活しています。人と人とのつながりは、こころの健康にとっても重要な役割を果たしています。

そこで、今回は、こころの健康を保つために‘コミュニケーションの大切さ’に関することをお届けします。

●人と話をしたり、コミュニケーションを図ることは、「不安」や「悲しみ」を癒す効果があると言われています。一人で悩まずに、自分の思いをぜひ言葉にして誰かに伝えてみませんか。気持ちが楽になるはずですよ。

●「なんだか元気がなさそう・・・」身近にこんな人がいたら、あなたならどうしますか？ 私たちに出来ることは何でしょうか？ どうしたらよいか、悩むかもしれませんね。そんな時は、次のような行動を起こしてみましょう。



【気づき】 → 「いつもと様子がちょっと違う」と感じたら・・・

【声がけ】 → まずは「おはようございます」などとあいさつをして、「元気がなさそうだけど大丈夫？」など、一言話しかけてみましょう。

【話を聴く（傾聴）】 → 相手が話し始めたらじっくり聴いてみましょう。相手の気持ちに共感しましょう。

【つなぐ】 → 悩んでいたり、困っていたら、専門家等への『つなぎ』をしましょう。



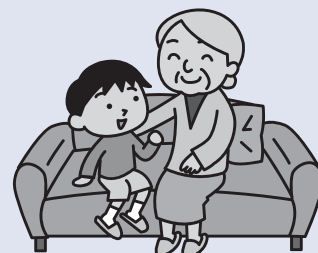
「一人で思い悩んでいた時、話を聴いてもらい本当に救われました。」こんな話を後から打ち明けられて、「あの時、声をかけてよかった。」と思う時が皆さんにもあるかもしれません。

災害後の生活は、ストレスが多く辛いものです。こんな時こそ、ちょっとした声がけや人とのコミュニケーションが、人とのつながりを強くし、安心な暮らしへのきっかけとなるはずですよ。自分の思いをぜひ言葉にして誰かに伝えてみましょう。

●お知らせ

①町では、仮設住宅集会所等を会場に『おはなしサロンだん・だん（談・暖）』を開催しています。自由にお話ししたり、話を聴いたり出来る‘お話しタイム’が中心です。医師や保健師、栄養士等による‘健康ワンポイント講話’もあります。多くの方と話をしたりすることで、こころを癒してみませんか？ 皆様の参加をお待ちしております。

②町では、専門医（精神科医）や保健師による相談を行っています。自分のこと、家族のこと、身近にいる人のことなどで、心配なことがある場合は連絡下さい。



お問い合わせは、健康増進課 ☎ 357-7448

始まります！

平成23年分所得の所得税・町県民税の申告

●会場 水道庁舎2階 会議室

●12月、1月の広報誌でもお知らせしておりますが、消費税、譲渡所得(株式等、土地や建物の売却)、配当所得の申告は、役場の申告会場では受け付けできません。確定申告書作成会場(マリゲート塩釜)で行ってください。

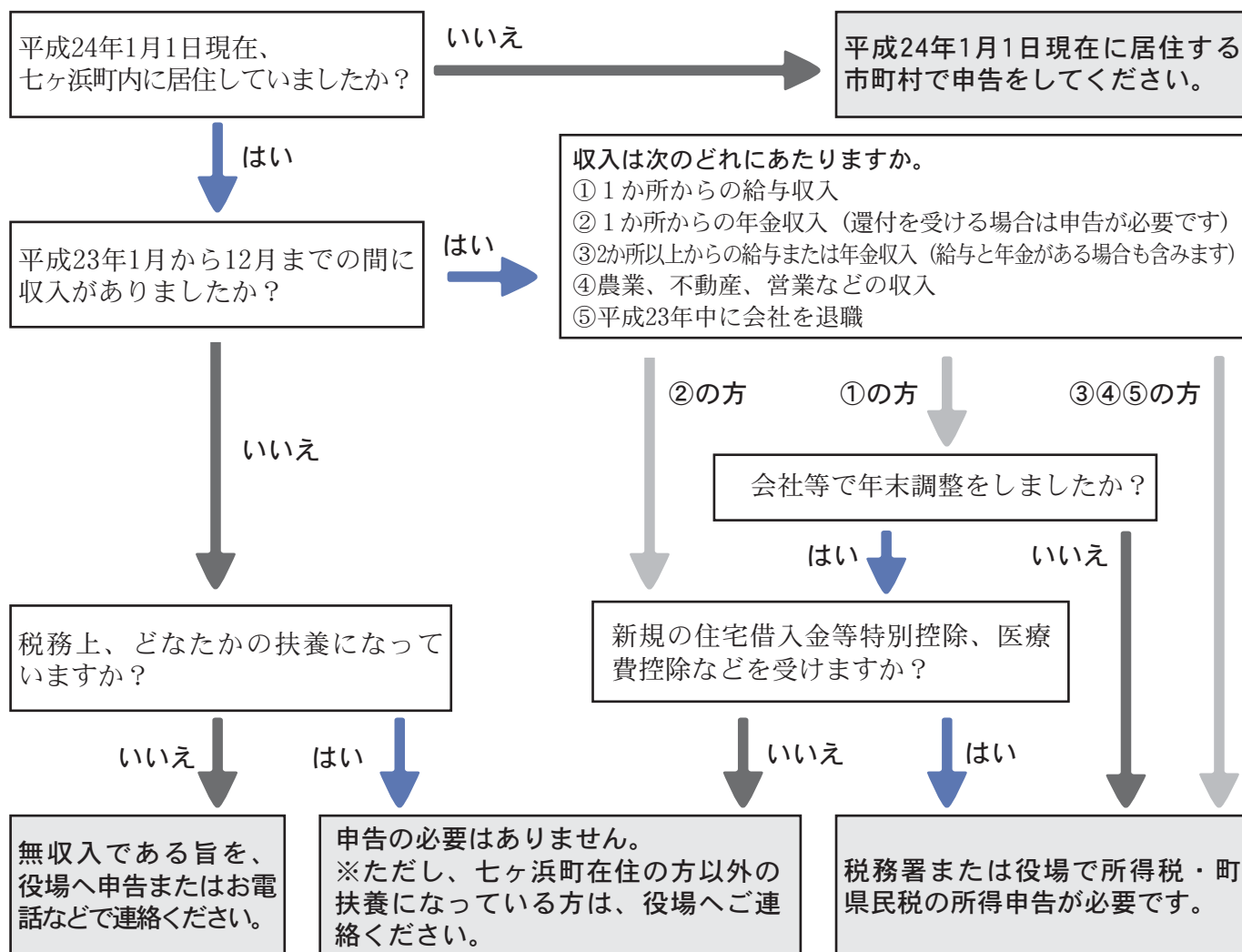
●必要なもの

- 印鑑 (認印可)
- 給与所得者の方は、源泉徴収票または雇用主からの支払明細書など、収入のわかるもの
- 年金所得のある方は、源泉徴収票(還付申告する場合、「支払い通知」では申告できません。ご注意ください)
- 営業・漁業・農業・不動産等事業所得のある方は、収支内訳書
- 生命保険・個人年金保険料支払証明書、地震保険料の支払証明書
- 社会保険料(国民健康保険、介護保険料、後期高齢者医療保険料等)の領収書、国民年金保険料控除証明書
- 障害者・勤労学生の方は、各種手帳または証明書
- 還付申告をされる方は、源泉徴収票(コピー不可)、本人名義の口座番号がわかるもの
- 医療費控除を申告される方は、領収書(総額を計算し、お持ちください)
- 雑損控除を申告される方は、損失額計算書、り災証明書

■申告が必要かどうか、チェックしましょう！

※注意 平成24年1月1日に七ヶ浜町内に居住していることが前提です。

★スタート★



※申告がないと、次年度の各種税証明書の発行はできません。

- **申告日程** ● **会場** 水道庁舎 2階会議室 ● **受付時間** 午前9時～午前11時30分/午後1時30分～午後4時
 ※混雑緩和のため、地区ごとに期日を指定しております。お住まいの地区で申告できない場合は、予備日をご利用ください。
 また、インフルエンザなどの感染防止のため、来庁時にはマスクを着用するなどのご協力をお願いします。

日時	地区
2月16日(木)	東宮浜 要害 御林
17日(金)	
20日(月)	湊浜 松ヶ浜
21日(火)	
22日(水)	菖蒲田浜 吉田浜
23日(木)	
24日(金)	花淵浜 代ヶ崎浜
27日(月)	
28日(火)	境山
29日(水)	

日時	地区
3月2日(金)	遠山
5日(月)	
6日(火)	
7日(水)	汐見台
8日(木)	
9日(金)	亦楽 火力 汐見台南
12日(月)	
13日(火)	予備日 (該当日に申告できなかった方)
14日(水)	
15日(木)	

※所得税確定申告書は自宅のパソコンでも作成できますので、ご利用ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

①申告データ入力 → ②プリントアウト → ③塩釜税務署に郵送 (〒985-8601 塩釜市旭町17-15)

<個人住民税における雑損控除について>

東日本大震災により、所有する住宅や家財などに被害を受けた方は、①損害金額に基づき計算した金額を所得から控除する方法『雑損控除』、②『災害減免法』に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法で、所得税の軽減又は免除を受けることができます。その際、り災証明書が必要となりますので、ご用意ください。

また、平成22年分の所得に対して雑損控除又は災害減免法の適用を受けた方で、翌年度以降に繰り越す損失額がある場合には、確定申告時に提出した被災した住宅・家財等の損失計算書を必ず持参してください。

なお、申告受付期間中は混雑が予想されるため、り災証明書の再発行の際、時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

所得税・町県民税の申告等のお問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎ 357-7452

「みやぎ環境税」について

宮城県では、宮城の豊かな環境を守り、次世代に引き継いでいくために、平成23年4月から個人の県民税均等割の超過課税「みやぎ環境税」を実施しています。概要は下記のとおりです。

納税義務者	1月1日現在で県内に住所、または家屋などを有する個人 ※所得金額が一定の額以下の方など、県民税均等割が課税されない方は非課税となります。
税率	年1,200円
使途	地球温暖化など差し迫った環境問題に対応するため、森林機能の強化やクリーンエネルギーの利用推進などに活用します。 この税収は、使い道を明らかにするための基金に積み立て、他の財源とは区分して管理します。
実施期間	平成23年4月から (5年間)

詳しくは、宮城県ウェブサイト (<http://www.pref.miyagi.jp/>) をご覧いただくか、県担当課へお問い合わせください。

◆環境税の仕組みについては、県税務課 ☎ 211-2323 ◆環境税の使い道については、県環境政策課 ☎ 211-2661まで

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」多賀城便復旧完了

平成24年3月1日より、現在の暫定運行から本運行に切り変わります。

おかげさまで利用者が20万人を超えました

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」は、平成21年8月より運行を開始し、通勤・通学・通院など皆様の利便性の向上を図り運行しております。

3月11日の東日本大震災では、予備車1台が被災し、各地区の道路も被災を受けたため、暫定の路線および時刻で運行し、ご迷惑をおかけしておりましたが、平成23年12月末現在、おかげさまで、20万2332人のお客さまにご利用いただくことができました。今後も皆様に愛される七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」をめざし、運行していきますので、よろしくお願いたします。

主な内容

多賀城便復活し、運行路線を震災前の通常路線に戻します

現在、東日本大震災の影響により、暫定の路線および時刻で運行しておりますが、平成24年3月1日より、多賀城方面行きのバスを復旧し、菖蒲田浜地区の一部路線を除き、震災前の通常路線に戻し運行いたします。

菖蒲田浜地区を通る日中便の路線を一部変更します

震災で被害の大きかった菖蒲田浜地区の沿岸を通る路線を廃止し、浜伊場及び後田を経由する路線に変更いたします。(図1参照)なお、朝夕方便については変更はありません。

菖蒲田浜地区のバス停留所を一部変更します

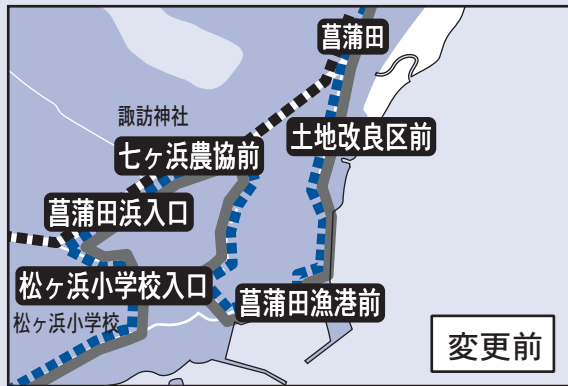
菖蒲田浜地区を通る路線の変更にもない、浜伊場と後田に停留所を新設し、松ヶ浜小学校入口の停留所を現在の停留所の東側に移設します。また、七ヶ浜農協前、土地改良区前、菖蒲田漁港前の停留所は廃止いたします。

新たな時刻表を全戸配布します

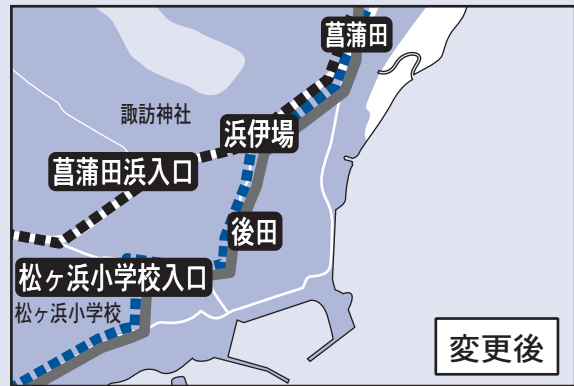
今回の運行路線の復旧にもない、平日便と土・日便にダイヤが分かれることや、運行所要時間等に変更が生じます。詳細につきましては、新たな時刻表を全戸配布しておりますので、そちらをご確認ください。



■3月1日からの路線図(図1)



●菫蒲田—土地改良区前—菫蒲田漁港前—
七ヶ浜農協前—菫蒲田浜入口—松ヶ浜小学校入口



●菫蒲田—浜伊場—後田—松ヶ浜小学校入口

■新設・移設・廃止されるバス停留所

- 新設⇒浜伊場、後田
- 移設⇒松ヶ浜小学校入口
(現在のバス停より東側に移設)
- 廃止⇒七ヶ浜農協前、土地改良区前、
菫蒲田漁港前

■凡 例

- ■ ■ …[日中便] 君ヶ岡公園-菫蒲田-大代橋-多賀城駅
- ■ ■ …[日中便] 君ヶ岡公園-仙台火力前-生涯学習センター前-
汐見台中央-菫蒲田-下馬-本塩釜駅
- ■ ■ …[朝・夕方便] 菫蒲田-下馬-本塩釜駅

■浜伊場バス停時刻表

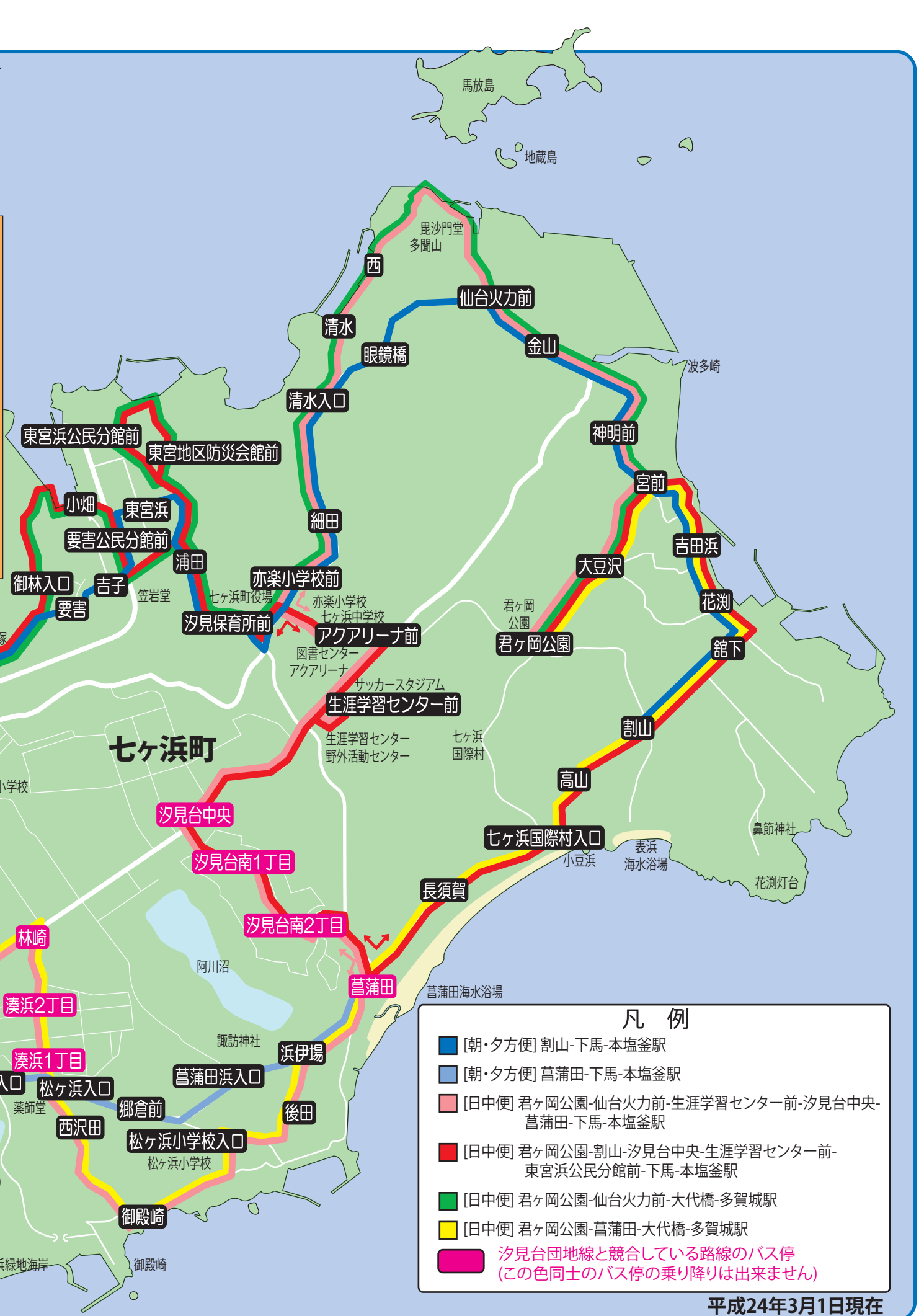
		塩釜方面	多賀城方面
上 り	平日	6:21、6:46、7:09、7:34、8:39、10:03、 10:58、13:10、15:27、16:14、17:42	9:01 11:58
	土日	7:21、10:53、13:11、17:42	9:11
下 り	平日	8:27、11:05、12:00、14:12、15:21、 16:24、17:17、18:40、19:32	10:06 12:58 14:10
	土日	11:51、14:07、17:19	10:00 15:33



■後田バス停時刻表

		塩釜方面	多賀城方面
上 り	平日	10:04、10:59、13:11、15:28	9:02、11:59
	土日	10:54、13:12	9:12
下 り	平日	11:04、11:59、14:11、15:20、16:23	10:05、12:57、14:09
	土日	11:50、14:06	9:59、15:32





七ヶ浜町民バス ぐるりんこ 路線図



七ヶ浜町からのお知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成24年1月10日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 59名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 10名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 七ヶ浜町民の方 計103名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 5名
- *お問い合わせは、災害対策本部まで
☎74336

応急仮設住宅等入居者情報
(平成24年1月18日現在)

- 応急仮設住宅
- 1. 第一スポーツ広場(150戸)
523名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド (104戸)

3. 生涯学習センター前(66戸) 302名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 170名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 53名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸) 39名

7. 国際村第2駐車場(46戸) 41名

計412戸

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅
扱い(宮城県決定分)

218世帯 764名

(内、町外での罹災者5世帯17名)

■その他(親戚宅や社宅等) 不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(1月16日現在 689件)

88,384,110円

内配分済額(平成24年1月16日現在)
59,900,000円

配分後義援金額

28,484,110円

●一般寄附金(復興支援)

(1月16日現在 313件)
268,326,391円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス: naisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援とな

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課 ☎357-7438
政策課 ☎357-7439
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442
産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444

町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7449
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452
町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454

子育て支援センター ☎357-7455
水道事業所(水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎休館中
アクアゆめクラブ ☎357-7920
元茶屋(ミニデイ) ☎閉所中

町民プール ☎357-5031
図書センター ☎休館中
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎閉所中
汐見保育所 ☎362-7731
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

ります。
●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
*お問い合わせは、財政課まで
☎ 7438

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)
●申込受付期間 3月30日(金)まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)
●申請先 多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎ 3912
*お問い合わせは、産業課まで
☎ 7443

災害弔慰金の支給における震災関連死のご相談について

災害弔慰金の支給については、この度の震災による直接的な原因で亡くなられた方のほか、震災に関連して亡くなられた方も対象となります。
震災と死亡との間に因果関係があるかを県の審査委員会で判定し、震災関連死と認定された方が対象となります。詳しくは、地域福祉課までご相談ください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 7449

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯
被災時に居住していた家屋が、「被災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊したり住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

●支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)
【基礎支援金の申請期間が延長されました】
●基礎支援金の申請期限
平成25年4月10日まで

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 7439

公共機関 開館・閉館状況

◆役場各課窓口

平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分

◆生涯学習センター(☎ 357-3302)

●中央公民館

7月1日より貸館などの通常業務開始。

●老人センター(☎ 357-4976)

9月1日(木)より、老人福祉センター「浜風」の入浴サービスが利用できるようになりました。

あわせて送迎バスも仮運行で再開いたします。運行ルートや時間については、老人福祉センター「浜風」までお問い合わせください。

●すばやく七ヶ浜

救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

◆図書センター

仮設図書館を生涯学習センター1階ロビーに設置しています。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで。

◆歴史資料館(☎ 365-5567)

7月1日より通常業務開始。

◆七ヶ浜国際村(☎ 357-5931)

7月1日より貸館などの通常業務開始。

◆町内のスポーツ施設

●アクアリーナ

地震による損傷があるため、当分の間は利用す

ることができません。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで

●アクアゆめクラブ事務局(☎ 357-7920)

通常どおり業務を行っています。

●町民体育館

解体工事のため、利用することができません。

●サッカースタジアム

通常どおり利用できます。

●野球場

通常どおり利用できます。

●テニスコート

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

●第1スポーツ広場、キャンプ場

応急仮設住宅用地のため使用停止。

●第2スポーツ広場

通常どおり利用できます。

●町民プール

5月1日より営業を開始しています。

【土・日・祝日】午後9時30分まで

【火～金曜日】午後9時30分まで

●武道館

通常どおり利用できます。

*上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで

震災の影響で、現在遠山保育所の安全確保が難しく危険であることから、4月11日より、汐見保育所1か所での合同保育を行っています。

各種イベントの中止・延期・開催について

■七の市を当面の間休止します

毎月開催しておりました「七の市」について、当面の間休止します。開催が決まり次第お知らせします。

☎7443

■農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、湖畔・水路の復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎7444

■七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところですが、阿川排水機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っておりますので、お知らせいたします。

●電話でのお問い合わせ先

☎3338

*お問い合わせは、右記電話番号まで

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	1月17日
天候	曇り
測定時間	午前8時14分
測定結果 地上1m	0.08
測定結果 地上0.5m	0.08

※6月30日から1月16日現在まで、計134回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午前8時41分	校庭	0.09	0.09
2 松ヶ浜小学校	午前10時57分	校庭	0.09	0.09
3 汐見小学校	午後2時8分	校庭	0.10	0.10
4 七ヶ浜中学校	午前9時6分	校庭	0.11	0.13
5 向洋中学校	午後1時13分	校庭	0.11	0.12
6 汐見保育所	午後3時12分	園庭	0.08	0.09
7 和光幼稚園	午前9時28分	園庭	0.06	0.06
8 松ヶ浜幼稚園	午前11時25分	園庭	0.11	0.11
9 遠山幼稚園	午後1時30分	園庭	0.09	0.09
10 汐見台幼稚園	午後1時50分	園庭	0.08	0.08
11 第二柏幼稚園	午後3時32分	園庭	0.10	0.11

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 1月16日(月)

●天候 曇り

※6月30日から1月16日現在まで、計53回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

■損壊家屋の基礎解体への一部助成について

東日本大震災によって家屋等に被害を受けられ、町の無料解体を待たずに、自費で損壊家屋の基礎撤去を行った方へ一部助成を行います。

●助成額 町が算定した額と申請者が施工業者と契約した金額のいずれか低い方の額。

●受付期間 平成24年2月8日(水)から3月8日(木)までの平日。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

震災関係情報

各種相談

■政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

【こころの健康相談】

●こころの健康相談(ホットライン)・・・精神保健センター
☎0229-629-9617
(月)金 午前9時〜午後5時 祝日(除く)

【いのちの電話】

●社会福祉法人 仙台いのち電話
☎022-718-4343
(月)日 24時間 祝日含む)

お悩みを持つ女性の方は、ご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。

【心の相談 ホットライン・みやぎ】

☎0120-933-887
(月)金 午前8時30分〜午後4時35分 祝日、年末年始を除く
※2月10日まで

被災した子どもたちの心の悩みや不安についてご相談ください。

【チャイルドライン】

☎0120-99-7777
(月)土 午後4時〜午後9時
※18歳までの子ども専用電話

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

ボランティア

●家の片付けなど、私たちが手伝います!

●依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜町災害ボランティアセンターへ申し込んでください。

午前9時〜午後4時

●場所 すばらく七ヶ浜

●受付番号

☎090-6853-4490

☎080-5949-8452

●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談

※ボランティアも随時募集中です。

*お問い合わせは、上記電話番号まで

津波被害により流失した遺失物の縦覧(3月31日まで)

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

●【貴重品類以外のもの】

●とき 土日祝日のみ

午前9時30分〜午後3時30分

●ところ すばらく七ヶ浜

※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

●【貴重品類】 貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)、七ヶ浜交番(湊浜)

に遺失届を提出してください。

*お問い合わせは、災害対策本部まで

☎7436

都市基盤情報

上下水道

●汚水処理場

「仙塩浄化センター」について

●下水処理の状況について

現在、平成24年12月までに汚泥焼却施設を除く全ての施設を完全復旧し、震災前の水質を確保する計画で、施設の復旧に取り組んでおります。

なお、施設が復旧するまでは、引き続き可能なこと、負担をかけずにできる次のことにご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

・油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、ゴミとして出しましょう。

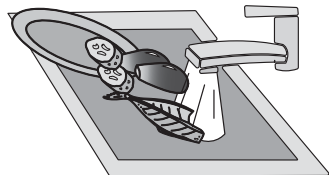
・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

宮城県中南部下水道のホームページに「仙塩浄化センター復旧だより」として復旧状況を掲載しています。詳しくは、そちらをご覧ください。

*お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで

☎4001



生活基盤情報

住宅

●民有地内のガレキ・破損家屋の解体撤去作業の受付は、2月29日まで

平成23年3月末より受け付けをしておりました、解体撤去作業の申請受付を、2月29日(水)で終了します。

●対象

建物(半壊・大規模半壊・全壊のり災証明のものに限る)、ブロック塀や岩塀(地震により破損しているものに限る)または敷地内のガレキ。土留めとなつていないのは対象外です。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441



税

●震災による土地の被害調査・家屋の被害に係る罹災証明書について

震災による土地の被害について、申請に基づいて調査を行っております。また、罹災証明書が必要な方(家屋に被害があった方)が申請された場合、被害程度の調査結果により罹災証明書を交付しております。判定後、再度の申請があれば、家屋の内部立ち入りも含めた二次調査を実施しております。

*お問い合わせ・申請窓口は、税務課まで

☎7451

●震災に伴う土地被害調査について

震災により、被害を受けた土地は、その被害程度により平成23年分の固定資産税及び都市計画税の減免対象となる場合があります。

①地割れ(き裂)

幅が3センチ以上のもの

②陥没 深さが15センチ以上のもの

③沈下 沈下量が20センチ以上のもの

④段差 段差量が20センチ以上のもの

⑤隆起 隆起量が10センチ以上のもの

⑥浸水 津波により浸水した場合

⑦その他 前項目以外の状態

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎7451



夜間の町税等納税窓口

町税等に関する納税相談を次のとおり開設します。

●とき 2月23日(木)

午後5時15分～午後8時まで

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎7453

町税の納め忘れは ありませんか

平成23年度町税の納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎて一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎7453

2月の納税(納期限2月29日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は2月29日(水)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎7453

塩釜税務署からのお知らせ

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場をマリネット塩釜3階マリネットホール(塩釜市港町1-4-1)に開設します。

●とき 2月1日(水)～

3月15日(木)(土日祝日を除く)

午前9時～午後4時

※塩釜税務署内には、確定申告書作成会場を開設しておりませんので、確定申告書作成会場「マリネット塩釜3階マリネットホール」をご利用ください。

なお、確定申告書等の提出については、税務署窓口でもお受けいたします。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(木)まで、消費税及び地方消費税は4月2日(月)までです。期限間近になりますと大変混雑しますので、お早めに。

●インターネットで確定申告!

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」により、所得税・消費税

等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Taxへの直接送信も行うことができます。

確定申告に関する一般的なご質問は、電話相談センターをご利用ください。自動音声でご案内します。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで ☎2151

平成24年2月の各種乳幼児健診並びに集団予防接種

【3歳児健康診査】

●とき 2月15日(水)

午後12時15分～30分

●対象

平成20年8月1日～31日出生児

【1歳6か月児健康診査】

●とき 2月16日(木)

午後12時15分～30分

●対象

平成22年7月1日～31日出生児

※希望者にはフッ素塗布を行います(フッ素塗布100円)

【3～4ヶ月児健康診査・BCG接種】

●とき 3月8日(木)

午後12時15分～30分

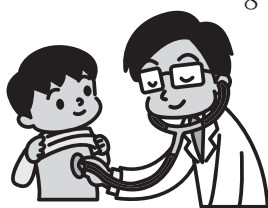
●対象

平成23年10月27日～12月8日出生児

●右記3つの健診会場

母子健康センター

*お問い合わせは、健康増進課まで ☎7448



暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426

瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)

村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)

引地 淑子(花) 仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

●とき 2月14日(火)・3月13日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

●とき 3月8日(木)

午後1時30分～4時30分(入30分)

水道庁舎2階

●とき 2月2日、6日、9日、13日、15日、20日、23日、27日、3月1日、5日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

●とき 2月2日、6日、9日、13日、15日、20日、23日、27日、3月1日、5日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

●身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎2314

＜司法書士による無料法律相談会のお知らせ＞

●日時：2月25日(土) 10時～16時まで ●会場：第1スポーツ広場仮設住宅集会所

相談は無料です。ご予約は☎0120-960-817、およびお問い合わせは奈良県司法書士会 ☎0742-22-6677 まで

図書センターからのお知らせ

図書センターは地震により休館していましたが、中央公民館1階ロビーにて貸出を再開しています。

●開館時間 午前9時～午後5時

●休館日 月曜日(祝日の場合は翌日火曜日) および最終金曜日(館内整理日)

●2月のよみきかせ

2月9日(木)、23日(木) 午前10時30分より、中央公民館キッズルームにてよみきかせを行います。どうぞ親子でご参加ください。

本を借りるには利用カードが必要です。初めてご利用の方、震災で紛失した方はカウンスターまでお申し付けください。本は一人5冊まで、2週間借りられます。

※震災前に借りた本をお持ちの方は、中央公民館までご返却ください。被災を受けた本についても報告をお願いいたします。

☎33302

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 2月23日(木)

午前10時～午後3時

●ところ 塩釜市情報・交流コーナー

「マリンプラザ」

(イオン塩釜ショッピングセンター内)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで ☎6878

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 2月28日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 2月24日(金)まで

◆子どものこころの健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- とき 2月13日(月)、27日(月) 午前10時～午後4時30分(予約制)
- ところ 子育て支援センター
- 対応 緊急こどもサポートチーム

◆「移動すまいる広場」気軽に遊びにきてみませんか!◆

仮設住宅集会所にて、移動すまいる広場を開催しています。広いところで、お友達と一緒に遊びましょう。ママのティータイムもできます。当日は保健師が担当しますので、気軽に相談に来て下さい。

- 第一スポーツ広場集会所 2月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・3月1日(木)
- 湊浜2丁目談話室 2月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)・3月6日(火)
- 開催時間 午前10時～正午

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、「親子でヨガしましょ!」です。身体を動かしてリフレッシュしましょう。

- とき 2月24日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・飲み物
- 申込 2月22日(水)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【2月～3月上旬の開放日】

- 2月 1日(水)・2日(木)6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)・13日(月)・14日(火/午後のみ)・17日(金)・20日(月)・21日(火/午後のみ)・22日(水)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火/午後のみ)・29日(水)

●3月(月上旬)

- 1日(木)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・9日(金)・12日(月)

※いずれも午前9時～午後4時 (都合により変更する場合があります)

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 2月7日(火)、21日(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 2月14日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

0311 夢花火

東日本大震災により犠牲になった多くの町民の皆様の鎮魂と、海に守られてきた七ヶ浜町のこれからの復興を祈り、震災から一年となる日に、過去と未来をつなげる花火を打ち上げます。

●とき 3月11日(日)

午後7時～午後7時30分

●ところ

湊浜・菖蒲田浜・花淵浜・代ヶ崎浜・東宮浜

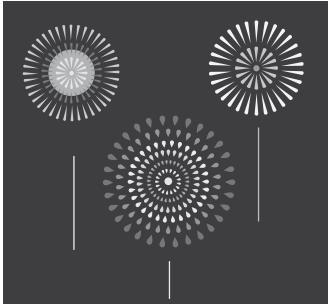
●内容

5箇所からの打ち上げ花火(花火の大きさは、打ち上げ場所の条件により異なります)

最後の「未来／希望」を意味する花火は、午後7時20分に一斉に打ち上げます。

七つの浜をイメージした花火を打ち上げた後に、8発目にしちがはまをイメージした花火を、菖蒲田浜から打ち上げます。

*お問い合わせは、0311しちがはま未来実行委員会(アクアゆめクラブ内)まで
☎7920



国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付をお忘れなく!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市区町村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、一年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付しなければなりません。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構本部から昨年の11月上旬に送付されています。年の途中から国民年金に加入した場合などで、昨年10月1日以降に初めて保険料を納付した方については、本年の2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告等の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

また、ご本人の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の控除対象となりますので、このような場合は、確定申告の手続きの際にご自身の保険料の額と合算して申告できます。(その際にはご家族分の証明書も一緒に添付する必要があります)

皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます

全国各地からたくさんの救援物資や義援金が届いております。心より感謝申し上げます。

【寄附金(町観光協会へ)】株ミッション、CLEAN COMMUNITY
【物資提供】遠山久美子、ひょうご交流人クラブ&復興支援ネットワーク淡路島、オーミ株、東プレ株、富山シティロータリークラブ、バンコク・スリウォンロータリークラブ、社団法人スウィートトリート、静岡製機株式会社、東京えびすプレゼント会、ふしぎな花俱樂部、NPO 法人いしゅーすたくと、財団法人台湾・佛教慈濟慈善事業基金会、あすの兵庫を創る生活運動協議会、株式会社キンレイ、(財)日本財団、大分県木造建築研究会、佐伯森林組合、丸要畜産株、社会福祉法人しがらき会、シミズオ外株、筒井元彦、クトミ(庫富)林業グループ、西洋環境開発、埼玉県小松原高校、日本災害復興支援団体仙台とどけ隊、長野県茅野市笑顔をお届け隊、ティナティナ、セルコホーム、大阪玩具事業協同組合、日本コカ・コーラ株、株南北舎、株花王カスタマーマーケティング、つながりあそび・うた研究所、プルデンシャル生命保険株ドラッグストアセンター、株LIXILニッタン、鶴沼めぐみルーテル幼稚園、株パッチワーク通信社、河口株式会社、日本ヒルティ株式会社、カルビー株、大和重工株、岐阜県土岐市、NPO法人まちづくりコンソーシアム三沢、株SN 食品研究所東北支店、(財)都市緑化機構、タカラホビー、(財)母子衛生研究所、母子保健事業団、(公財)プラン・ジャパン、黒川森林組合、(財)自然農法国際研究開発センター、東北地区普及所、社会福祉法人高久会、ケアハウス陽だまりの里、富谷町役場、埼玉県川島町役場、宮崎県木城町、世良憲司、前田佳子、大分県、(株)明文堂プランナー、TWO HANDS PROJECT、さとう音楽事務所、愛媛県日本エビネ園、東北電力株、株ユアテック、NPO こどもサポートみんなのおうち、安藤京子、遠藤江里子

※平成23年7月11日～平成24年1月13日まで

宮城県警察音楽隊 復興応援コンサート

日時：平成24年2月11日(土)
開場13:30 開演14:00
場所：七ヶ浜国際村ホール
入場料：無料

入場整理券を七ヶ浜国際村事務室にて配布しております。

※満席の場合は入場をお断りする場合があります。

お問い合わせ：七ヶ浜国際村 ☎357-5931

ローム・被災地支援コンサート シリーズ 『頑張ろう東北・頑張ろう七ヶ浜 「絆」を繋ぐ東北2大プロオーケストラ 連続公演』

第1回 仙台フィルハーモニー管弦楽団公演

日時：平成24年2月8日(水)
開場18:30 開演19:00
場所：七ヶ浜国際村ホール
入場料：無料

第2回 山形交響楽団公演

日時：平成24年2月15日(水)
開場18:30 開演19:00
場所：七ヶ浜国際村ホール
入場料：無料

第1回、第2回公演の入場整理券を七ヶ浜国際村事務室にて配布しております。

※満席の場合は入場をお断りする場合があります。

お問い合わせ：七ヶ浜国際村 ☎357-5931

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。

＊お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで

☎0570-05-1165

公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ

公的個人認証サービスで使用する電子証明書の有効期間は、電子証明書発行の日から3年間です。有効期間が満了し、失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。

引き続き電子証明書が必要な方は、電子証明書の更新の手続きが必要になります。更新の手続きは有効期間満了日の3ヶ月前から行うことができますので、必要な物を持参の上、町民課窓口までお越し下さい。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

詳しくは町民課戸籍住民係までお問い合わせください。

●手続きに必要な物

・電子証明書を記録した住民基本台帳カード

・公的身分証明書(免許証、パスポート等)

・発行手数料500円

＊お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎0570-05-1165

七ヶ浜町国民健康保険一部負担金の減免・猶予制度をご存知ですか？

国民健康保険では、災害等により一時的に生活が困難となり、病院等で支払う一部負担金の支払が困難となった方の受診の確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けています。

＊お問い合わせは、町民課国民年金係まで
☎0570-05-1165



年金を受けていた方がお亡くなりになったときは、すみやかに届けてください

国民年金や厚生年金を受けている方がお亡くなりになったときは、「年金受給権者死亡届」を届け出なければいけません。

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなります。届出を忘れたり、遅れたりすると、死亡後も年金が支払われてしまい、後日遺族の方に返していただくことになり、すみやかに届け出ることが必要です。

＊お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570-05-1165

平成24年度採用 七ヶ浜町職員募集(土木)

平成24年5月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

職 種	募 集 人 数
土木	1人

●受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた者で、大学、高等学校、高等専門学校若しくは専修学校において土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者。

●第1次試験日 2月26日(日) 午前10時～

●第1次試験会場 七ヶ浜町役場

●申込受付

2月16日(木) 午後5時まで総務課総務係へ

●申込書の請求

受験申込書は総務課にあります。郵便で請求する場合、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

＊お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

東日本大震災 七ヶ浜町追悼式のご案内

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

この度の震災によりお亡くなりになられた方々を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。なお、ご参列いただく方々には、別途ご案内申し上げます。

●と き 平成24年3月11日(日)
午後2時45分から

●と ころ 七ヶ浜国際村

●追悼の対象となる方

- ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
- ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
- ・行方不明者の方

＊お問い合わせは、災害対策本部まで ☎357-7436

いっしょにものづくりをして
ふれあいの場を広げてみませ
んか? 「きずな工房」

- とき 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
(土日祝日休み)

- 作業内容
【裁縫の部】
はぎれやタオルを使った小物
バッグ作りなど

- 【木工の部】
焼印キーホルダーの製作
表札用プレートの切り出しなど

- 七ヶ浜町きずな工房
(中央公民館隣のプレハブ)
- ※大規模半壊以上の被災を受けられ
た方が対象です。ご希望の方は、事
前登録が必要になります。
- *お問い合わせは、七ヶ浜町社会福祉
協議会まで
☎7781

心に病をもつ人の家族会

- ご家族の心の病で悩んでいませ
んか? ご家族の皆さん、悩んでいるの
は自分たちだけではありませんよ。
家族会では、勉強会や懇談などを行
っています。ご家族の癒しの場ともな
っております。どなたでも参加できま
すので、是非ご来場ください。
- とき 2月22日(水)
午後1時30分～午後3時30分
- ところ 役場3階第2会議室
- 内容 勉強会・懇談会
- *お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで
☎7448

春の火災予防運動 3月1日(木)～7日(水)

春先にかけて強い風が吹き、空気が
乾燥し、火災の発生しやすい時季とな
りますので、火の取扱いなどには十分
ご注意ください。

●住宅用火災警報器の設置を

塩釜地区管内の全世帯に、住宅用火
災警報器の設置が火災予防条例により
義務付けられています。

これまでに住宅用火災警報器を設置
していたことにより早期に発見し、ば
や程度の火災で済んだ事例や火災に至
らなかった事例が17件ありました。

まだ設置していないお宅は、住宅防
火対策の一助に必ずなりますので、早
急に住宅用火災警報器を設置してくだ
さい。

また、全国の統計では住宅火災の増
加に伴い死者数は1000人を超えて
おります。その中で住宅火災死者数を
抑止する切り札として期待されている
住宅用火災警報器の設置等について、
消防署員が皆様のお宅を訪問してアン
ケート調査と防火の呼びかけをお願い
しております。

これまで約13000世帯を訪問し
てご協力を頂いたところ、7割以上の
住宅に住宅用火災警報器が設置されま
した。今後も年間を通じて戸別訪問い
たしますので、ご協力をお願いいたし
ます。

- *お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで
☎4349

復興支援「文化まつり」 “咲かせよう文化の華を”

町の文化協会と生涯学習グループ(中央公民館
サークル)が合同で学習の成果を発表します。舞
台での発表や作品の展示の他、体験コーナーや豚
汁の無料配布などもありますので、ぜひご来場く
ださい。

- とき 3月4日(日)
展示発表 午前10時から午後3時
舞台発表 午前10時から午後3時

- ところ 七ヶ浜国際村
- 主催 七ヶ浜町文化協会



*お問い合わせは、七ヶ浜町文化協会まで ☎365-5362

自動車の登録・検査の手続き についてのお願い

毎年、自動車の登録や検査の手続き
をされる方々が、3月に集中します。

そのため、窓口や検査場はもとよ
り、駐車場が大変混雑し、申請者の
方々には、大変ご迷惑をおかけしてい
る状況にあります。また、本年度は3
月に発生いたしました東日本大震災
のため、被災した自動車の登録並びに
税金などに係る申請もあり、例年以上
に混雑する可能性があります。

つきましては、これらの手続きに関
しましては、できるだけ早めに2月中
に済ませていただくようお願いいた
します。

●とき

(平日)
午前8時45分～正午
午後1時～午後4時

*お問い合わせ先

東北運輸局宮城運輸支局

◎登録関係

☎050155402011

◎検査関係

☎022123512513

◎車検予約

パソコン

http://www.navi.go.jp

携帯電話

http://www.navi.go.jp/m/

予約システムヘルプデスク
☎0570-030-330

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米二ギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午
※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 2月の日程

湊浜仮設住宅	毎週(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	2日(木) 午後2時~	松ヶ浜謡集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	14日(火)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	16日(木) 午後2時~	老人センター内 「いろりの家」



各地区介護予防教室 2月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	15日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	24日(金) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	16日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	7日、21日、 28日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	8日、22日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	遠)かぶとむしの会	10日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	6日、20日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	10日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	8日、22日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	3日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	1日、15日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	2日(木)	亦楽公民分館

全国一斉 法務局休日相談所

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続きのほか、会社の登記手続き、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなどの人権の擁護に関する相談等について、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士および土地家屋調査士や相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

●と き 2月12日(日)

午前10時~午後3時

●ところ イオンモール利府

※当日は、「フリーダイヤル」0120-01227-746」でも相談をお受けします。

*お問い合わせは、仙台法務局民事行政調査官室まで ☎5720

就学援助制度を ご活用ください

経済的な理由により、小学校・中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者で、援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が援助する制度です。

詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイトを閲覧いただくか、教育総務課までお問い合わせください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在学し、経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

障害者控除対象者認定書の 発行について

町では、介護保険要介護認定者の方に対し認定書を発行いたしますので、必要な方は申請してください。

確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。

ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人または扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。

●要介護1・2の方：

障害者控除の該当

●要介護1・2で寝たきり度B以上、認知度Ⅲ以上の方：

特別障害者控除の該当

●要介護3・4・5の方：

特別障害者控除の該当

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで

☎7447

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)を ご存知ですか？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

【ポイント1】

先発医薬品より安価で、経済的です。

※患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

※国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要となります。希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

*お問い合わせは、町民課まで

☎357-7446

冬道運転、心にゆとりと スベリ止めを!!

いよいよ本格的な冬を迎えます。凍結した路面や雪道は大変危険です。自動車などを運転する際は、時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。

◆冬の事故防止3原則◆ 急ブレーキをかけない

急ハンドルを切らない

急加速しない



*お問い合わせは、防災対策室まで

☎357-7437

町非常勤職員募集および臨時職員登録受付

◆非常勤職員

下記内容(職種・募集人数など)は変更になる場合があります。詳しくは、2月1日から配布する募集要項をご覧ください。

職 種	予定人数	勤務時間	要資格等
嘱託保育士	若干名	週29時間以内	保育士
保健師	若干名	週29時間以内	保健師
嘱託留守家庭児童保育館指導員	若干名	週18時間以内	保育士 または無
学校図書事務員	4名	週29時間以内	基本的なパソコン 操作ができる方
障害児保育士	若干名	週25時間以内	保育士
嘱託調理員	若干名	週28時間以内	無
事務補助員	1名	週29時間以内	無

雇用期間 4月1日～平成25年3月31日まで

募集要項・申込用紙 2月1日から役場1階受付にて配布

申込期間 2月1日(水)～15日(水)まで

申込方法 申込用紙を役場2階総務課へ提出
(土日・祝日を除く)

面接試験日程および場所

2月17日(金)～21日(火) 役場3階会議室など

◆臨時職員

臨時職員は登録制となります。登録された方には、必要が生じた際に勤務していただきます。下記職種については、非常勤職員と同様面接試験を行います。

職 種	予定人数	勤務時間	要資格等
嘱託保育士	若干名	週38時間45分	保育士
嘱託調理員	若干名	週38時間45分	無
保健師	若干名	週18時間以内	保健師

雇用期間 4月1日～9月30日まで

募集要項・申込用紙 2月1日から役場1階受付にて配布

申込期間 2月1日(水)～15日(水)まで

申込方法 申込用紙を役場2階総務課へ提出
(土日・祝日を除く)

面接試験日程および場所 非常勤職員と同様

＜臨時職員の登録受付＞

看護師、准看護師、栄養士、歯科衛生士、事務補助員、保健師の登録、受付を開始いたします。

登録期間 4月1日～平成25年3月31日

※申込期間、申込方法などについては、左記非常勤職員と同様です。詳しくは、募集要項をご覧ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

1月号に掲載いたしました「蜜ロウソクの無料送付」については、好評により皆さまに情報が行き届く前に終了いたしました。お詫び申し上げます。

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。

特に仮設住宅については床下の構造が一般住宅と違うため、夜間や長期不在の場合は水抜栓を閉めて凍結防止に心掛けましょう。

また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪して検針しやすい環境づくりにご協力願います。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで
☎7456

検察審査会とは？

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、いわば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと（これを「不起訴処分」と言います。）のよしあしを審査するのを主な仕事にしているところで、刑事手続の中に国民の良識を反映させ、よりより刑事司法を実現するために設けられているものです。

事件や事故にあわれた方や、その遺族の方で、検察官から「事件は不起訴処分とした。」旨の連絡があった場合、その処分に納得がいかなないときは、検察審査会の審査を求めることができます。

審査の申立てには、費用は一切かかりません。また、申立人の秘密は固く守られます。検察審査会の窓口では、申立てについての相談を受け付けております。

*お問い合わせは、仙台検察審査会事務局まで
☎4750



16ミリ映写機操作技術講習会 参加者募集

16ミリ映写機の操作技術の習得を目的とした講習会を開催いたします。参加を希望される方は3月13日（火）までに、七ヶ浜町中央公民館の窓口までお申し込みください。

●とき 3月21日（日）、22日（月）
午後6時

※2日間にわたる講習です。
●ところ 利府町公民館
●定員 20名
●受講料 500円

（当日受付にお支払いください）
●主催 二市三町公民館連合会
*お問い合わせは、生涯学習課まで
☎3302

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、「第36回ちびっこ探検学校ヨロン島（ヨロン・アドベンチャースクール）」の参加者を全国より募集しています。

この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との共同生活（民宿）や様々な野外活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、野宿体験など）を通して、友達作りの楽しさを知りお互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。また、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

今度の春休みは、一生の思い出に残る楽しい体験をして、たくさんのお友達を作り、暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

●とき 3月27日（火）～4月2日（月）
6泊7日

●ところ 鹿児島県大島郡与論町
●説明会 2月12日（日）
午後3時30分～午後4時30分
フォレスト仙台

●定員 日本人小学生200名
在日外国人小学生100名
※小学2年生～6年生

●申込期限 3月7日（水）
*お問い合わせは、財団法人国際青少年研修協会まで
☎03-6459-4661

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

2/5 大平デンタルクリニック	塩釜市宮町3-19	☎366-7425
11 大澤歯科医院	多賀城市笠神4-3-45	☎366-1615
12 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201
19 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎356-7555
26 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎363-2306
3/4 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎362-1516
3/11 汲川歯科医院	多賀城市高橋5-11-6	☎368-9745

1月1日現在の人口（前月比）

世帯数	6,451 (-9)	転入	33
男	10,068 (-5)	転出	45
女	10,193 (-15)	出生	7
計	20,261 (-20)	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

七ヶ浜町 第2回居住意向調査 [予備調査]の実施について

本町では、今後の住宅復興・地域復興に向けた復興まちづくり事業の準備を進めており、世帯別の具体的な意向を把握するため、第2回居住意向調査を実施いたします。

本調査は、今後の具体的な事業での意向を把握するための予備調査を兼ねています。

□調査の概要

11月に策定した「震災復興計画 前期基本計画」の住民の皆様に対する公表を受けて、被災住民の皆様への居住に関する最新の意向を把握し、復興まちづくり事業化の参考とするものです。

□対象

平成23年3月11日の東日本大震災発生時点において七ヶ浜町民であり、津波や地震による被害を受けた世帯のうち、

- ①税務課で発行する罹災証明書の居宅被災判定が全壊もしくは大規模半壊した世帯。
- ②税務課で発行する罹災証明書の建物判定が半壊以下であっても、引き続き住み続けることが困難なため、居宅を撤去した世帯。

□調査の概要

被災された上記対象世帯を以下の4区分に分け、さらに個別の要望内容を把握するものです。

- A.現地に再建する。 B.自分で用意した別の場所に再建予定である。
C.町で用意する居住拠点に再建する。 D.災害公営住宅への入居を希望する。

□調査方法

該当する世帯に対し、郵送により調査票を送付します。同封された返信用封筒にて回答願います。

なお、該当すると思われる世帯であっても調査票が届かない場合は、下記問い合わせまでご連絡ください。

□提出期限

平成24年2月24日(金)まで

□個別相談会を開催

意向調査期間中、個別の相談を受付いたします。制度内容や事業内容、調査票の記載方法について相談されたい方は、随時、震災復興推進室までお尋ねください。

[期間]平成24年2月13日(月)～24日(金) 午前9時～午後6時 ※期間中は土・日(2月18日～19日)も実施
[場所]役場2階 震災復興推進室[政策課内]

●住宅金融支援機構による個別相談会も開催

また、下記のとおり、住宅金融支援機構による、災害復興住宅融資についての相談会も開催いたします。

[期間]平成24年2月20日(月)、22日(水)、24日(金) 午前9時30分～午後4時 [場所]水道庁舎2階会議室

*お問い合わせは、七ヶ浜町震災復興推進室 [政策課内]まで ☎022-357-7439